

事業主各位

新津公共職業安定所長  
(公印省略)

「就職ガイダンス 2025」(合同企業説明会)の開催案内及び  
「企業ガイドブック」作成の協力依頼について

当所の業務運営につきましては、日頃より格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、令和 7 年 3 月新規高等学校卒業予定者の求人受理は 6 月 1 日から開始し、7 月 1 日から公開となります。

当所では、就職を希望する高校生に対し職業を理解し適職を選択する機会を提供するため、標記ガイダンス(高校生向け合同企業説明会)を下記のとおり開催いたします。貴事業所の将来を担う活気ある人材確保のため、事業内容等を紹介する絶好の機会と思われまますので、開催の趣旨をご理解いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

併せて、ハローワーク新津管内地域の「企業ガイドブック」を作成し、高校生への配付を予定しております。企業を知っていただくきっかけになると思われまますので、下記 4 をご確認ください、是非、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 開催日時及び会場

日時：令和 6 年 7 月 5 日(金) 11:00~15:00(予定)

会場：新潟市秋葉区総合体育館 アリーナ(新潟市秋葉区程島 2009 番地)

2 開催内容

午前と午後の企業入替制とし、1 部につき 3 2 社のブースを設置。各企業ブースにおいて、訪問した生徒に対して時間を区切って企業説明をしていただきます。

その他、詳しくは別紙 1「開催要項」をご確認ください。

3 参加申込方法

(1) 申込み受付期間

**令和 6 年 5 月 23 日(木) 8:30 ~ 令和 6 年 5 月 31 日(金) 16:00 まで【厳守】**

なお、高卒求人の申込みを 6 月 1 日(土) ~ 6 月 7 日(金) 16 時までに行ってください。求人申込みがされていない場合は、企業説明会の申込みを無効とさせていただきます。

(2) 申込み方法

申込み専用フォームよりお申し込みください。詳しくは、別添のリーフレットをご参照ください。

(3) 参加決定

**参加決定は先着順ではありません。**

応募多数の場合は、開催要項の記4により参加事業所を決定しますので、予めご了承ください。

なお、参加の可否については、6月18日（火）を目途に専用フォームにご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

4 「企業ガイドブック」の作成について

(1) 別紙2を参考に、原稿データと画像データ（掲載する場合のみ）をハローワーク新津へメールでご提出ください。

(2) 原稿は6月12日（水）までにメールでご提出ください。

(3) 就職ガイダンス2025への参加を問わず、期限内にご提出いただいた原稿データは「企業ガイドブック」に掲載いたします。

5 その他

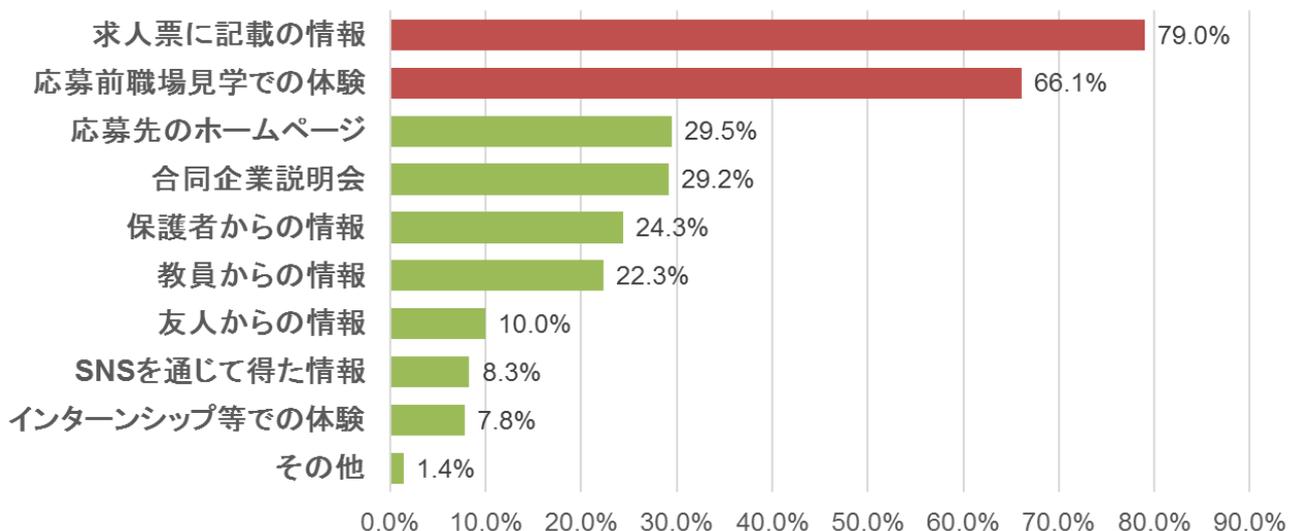
(1) 説明会での生徒の氏名確認や面接の約束等、選考につながる行為は禁止ですので、ご注意ください。（※今年度の高校生の選考開始日は9月16日です。）

(2) 本会以外にも、以下の方策をぜひ積極的に実施いただきますようお願いいたします。

- ◆ 求人情報の充実 …わかりやすい記載等、お気軽にハローワークにご相談ください。
- ◆ 学校訪問の実施
- ◆ 応募前職場見学の積極的受入れ
- ◆ 企業PR動画等の作成、企業ホームページの充実

【参考】応募企業を決める際に参考とした情報（生徒回答）

（令和5年12月末現在）



（担当）新津公共職業安定所 学卒担当  
TEL 0250-22-2233(42#)

## 「就職ガイダンス 2025」開催要項

## 1. 開催目的

令和7年3月新規高等学校卒業予定者に、管内の企業概要、求人募集内容等の情報を提供することで職業意識を醸成し、適切な職業選択ができるよう支援する。

また、新津公共職業安定所（以下「新津所」という。）管内の企業等に対して、新規高等学校卒業予定者の人材確保を支援し、地元就職の促進を図る。

## 2. 開催日時及び会場

日 時：令和6年7月5日（金） 11：00～15：00（予定）

会 場：新潟市秋葉区総合体育館 アリーナ（新潟市秋葉区程島 2009 番地）

## 3. 参加対象者

令和7年3月新規高等学校卒業予定者及び高等学校教諭

## 4. 参加対象企業

- (1) 令和7年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の申込みをした企業のうち、以下の条件を満たした企業とする。
  - ア 求人の就業地が新津所管内であること。
  - イ 特定の学校や学科を指定した求人ではないこと。（インターネット公開求人であること。）
  - ウ 令和6年6月7日（金）16時までに求人の申込みを行っていること。
  - エ 新津所管内の企業を優先すること。ただし、上記要件を満たす管外企業について、(2)の選考基準により受付ける場合があること。
- (2) 上限を64社とし、以下のもと参加企業を決定する。
  - ア 先着順ではないこと。
  - イ 厚生労働大臣認定企業（「ユースエール認定企業」**（最優先）**、「もにす認定企業」、「えるぼし認定企業」、「くるみん認定企業」「安全衛生優良企業」）を優先すること。
  - ウ 新津所管内に適用事業所の設置がある事業所を優先すること。
  - エ 管内高等学校からの要望を加味すること。
  - オ 上記のほか、過去の採用人数や応募状況、求人数、地域・業種・職種のバランス等を総合的に勘案し、決定すること。

## 5. 開催内容

- (1) 個別の企業ブースを設置し、生徒がブースを訪問する。企業担当者は高校生に対して、企業概要、求人募集内容等の説明及び質疑応答を行う。
- (2) 午前と午後の企業入替制とする。（1部につき32社）
- (3) 時間管理方式（説明時間20分）とする。当日のタイムスケジュールは、参加企業決定後、別途案内する。

## 6. 企業ブースの設営・規格等

(1) 企業ブースには、長机1台、企業担当者用の椅子を2脚、生徒用の椅子を10脚、電源、背面及び側面にパーテーションを配置する。

なお、生徒用の椅子については、訪問生徒数に応じて適宜追加する。

(2) 背面・側面パーテーションは、ポスター掲示等、企業が自由に装飾できることとする。

## 7. 留意事項

(1) 参加企業に対しては、応募前の事前選考がなされないようにすること、公正採用選考を順守することについて特別の配慮をするよう要請する。

(2) 本要項は、令和6年5月時点での開催方針であり、参加人数や社会情勢等の要因により、内容の変更や中止となる場合があること。